【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【会社名】	清水建設株式会社
【英訳名】	SHIMIZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　新　村　達　也
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目16番１号
【縦覧に供する場所】	清水建設株式会社　横浜支店 （横浜市中区吉田町65番地） 清水建設株式会社　千葉支店 （千葉市中央区富士見二丁目11番１号） 清水建設株式会社　関東支店 （さいたま市中央区新都心７番地２） 清水建設株式会社　名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目16番15号） 清水建設株式会社　関西支店 （大阪市中央区本町三丁目５番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長新村達也は、当社の第125期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。